

東大日本史のみかた 46 [解答編]

こんにちは。日本史の岡上です。さて、今回は 13 世紀の荘園に関する問題でした。「検注」など聞き慣れない単語が出てくるものの、焦らず資料文の読み取りさえできれば、しっかりとした解答を書くことができたのではないでしょうか。

それでは解説を始めていきましょう。

<13 世紀の荘園領主>

設問

A 荘園領主が検注を実施しようとした理由を, 2行以内で説明しなさい。

問われているのは、13世紀の荘園領主が検注を実施しようとした理由。問題は非常にシンプルです。 早速資料文を確認していきましょう。

(2) 若狭国太良荘の荘園領主は現地に使者を派遣し、検注とよばれる土地の調査を行った。検注では荘内の田地の面積などが調べられ、荘園領主に納める年貢の額が決定された。

資料文(2)では、ずばり検注の説明がされています。 これによれば検注とは、

- ①荘園領主が現地に使者を派遣して実施する土 地の調査
- ②荘内の田地の面積を調べ, 荘園領主に納める年 貢の額を決定

という特徴があることが分かります。つまり、**荘園 領主にとっては年貢徴収のための田地調査**であり、また現地に使者を派遣することは荘民に対して荘園 領主による支配を印象づける行為ともいえますので、**荘園領主による支配を確認することであった**、とまとめることができます。

しかし,これで解答を書き上げてしまった方は早 とちり。他の資料文も確認する必要があると思いま す。

(3) 検注は、荘園領主がかわった時などに実施されるのが慣例であった。下総国匝瑳南条西方でも新たな領主による検注が予定されていたが、それ以前に開発された田地の検注を地頭が拒否して、鎌倉幕府の法廷で裁判となった。

強意戦略

資料文(3)では、「新たな領主による検注が予定されていたが、それ以前に開発された田地の検注を地頭が拒否」したとあります。冒頭には検注が「荘園領主がかわった時などに実施されるのが慣例」とありますので、「それ以前に開発された田地」とは、前回に検注が実施されて以降に開発された田地であり、今回検注を実施しようとしている荘園領主が把握できていない田地のことであることが分かります。

ちなみにこの田地を開発しているのは誰でしょう か。

(1) 安芸国沼田荘の地頭小早川氏は,鎌倉時代 半ば以降,荘内の低湿地を干拓し,田地にしていった。このように各地の地頭は積極的に荒野の開 発を進め,田地を拡大していた。

資料文(1)によれば、鎌倉時代半ば以降、地頭が田地の開発を積極的に進めていたことが読み取れます

つまり、荘園領主は検注を実施することにより、 地頭が新たに開発した田地を把握することで年貢 徴収を強化し、荘園支配を確認しようとしていたの です。

以上をまとめて、解答を作成してみましょう。

【解答例】

A 荘園領主は検注の実施により荘園支配を確認 し、また地頭が新たに開発した田地を把握するこ とで年貢徴収を強化しようとした。(59字)

<地頭請の役割>

設問

B 地頭請は地頭の荘園支配にどのような役割 をはたしたか。検注や開発との関係にふれながら、 3行以内で説明しなさい。

問われているのは、地頭請が地頭の荘園支配にどのような役割をはたしたか。条件としては、検注や開発との関係にふれることが求められています。まずは、地頭請について言及している資料文(4)を確認していきましょう。

(4) 越後国奥山荘の荘園領主は検注の実施を主張して、検注を拒否する地頭を鎌倉幕府に訴えたが、奥山荘は地頭請所であったため、検注の停止が命じられた。

ここでは

- ①荘園領主が検注を拒否する地頭を鎌倉幕府に 訴えた
- ② (鎌倉幕府が) 荘園が地頭請所であったことから検注の停止を命じた

とあります。つまり地頭請の契約がされている荘園 においては、荘園領主の検注も停止される(地頭の 主張が優先される)ということが分かります。

ちなみに、荘園領主が検注の対象にしようとしているのは設問Aでもみたように「それ以前に開発された田地」ですので、地頭請の契約がされていれば、地頭によって新たに開発された田地に対する荘園領主の年貢徴収を排除できたということになります。

また検注は荘園領主が自らの荘園の支配を確認する行為でもありました。その意味において地頭請により検注が拒否されるということは、荘園領主の荘園に対する支配が排除されたということにもなります。



つまり、地頭請の契約があれば、地頭は荘園領主 の支配を排除しながら現地の荘園で田地開発を進 めることができ、またそれにより荘民への独自の支 配権を確立していったと考えられるのです。

以上をまとめて,解答を作成してみましょう。

【解答例】

B地頭請は地頭が荘園領主の検注を拒否し、地頭が開発した田地に対する年貢の徴収を排除する役割をはたした。そのため、地頭は独自に現地の荘園の田地開発を進め、荘民を支配することとなった。(90字)

さて、みなさんの解答はいかがだったでしょうか?

論述問題の解答はもちろん一つではありませんので、「これはどうだろうか?」と自分では判断つかないものは必ず、添削してもらうことをお勧めします。この『強者の戦略ホームページ』でもメールにて質問などを受け付けていますので、どしどし送ってきてくださいね。

それでは、今回はこの辺にいたしましょう。次回 「東大日本史のみかた」をお楽しみに!!